

# けんぽニュース

大塚商会健康保険組合  
https://www.otsuka-kenpo.or.jp/

当健康保険組合の令和8年度事業計画と予算が、2月に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所（会社）から納めていただく保険料、および当健保の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

## 令和8年度事業計画と予算が決まりました

令和8年度から、  
健康保険料と介護保険料に加え、  
新たに**子ども・子育て支援金**が  
導入されます



### 令和8年度の保険料率

	健康保険料率 (据え置き)	介護保険料率 (据え置き)	子ども・子育て支援金率 (新設)
事業主	4.25%	0.95%	0.115%
被保険者	4.25%	0.95%	0.115%
合計	8.5%	1.9%	0.23%

※健康保険料率・介護保険料率（40～64歳が対象）はいずれも据え置きです。

### 健康保険（一般勘定）

健保組合は、事業主と被保険者のみなさんからお預かりする保険料を主な財源として運営されています。令和8年度健康保険収入は、被保険者数や給与・賞与の見込みをもとに算出した結果、前年度比6%増の78億4,295万円となる見込みです。

主な支出として、みなさんの医療費等に充てられる保険給付費は前年度比9%増の38億71万円、高齢者医療制度を支えるために国に納める納付金は同16%減の29億7,561万円を見込んでいます。また、みなさんの健康づくりを支援する保健事業費には8億5,997万円を計上しています。

令和8年度は、被保険者数や給与・賞与の伸びによる収入増と、納付金の大幅な減少が見込まれることから、保険料率8.5%を据え置いた中でも、経常収支で7,023万円の黒字予算となりました。

### 介護保険（介護勘定）

介護保険は、市区町村が運営する制度で、健保組合は40～64歳の第2号被保険者を対象に介護保険料を徴収し、国に納めています。令和8年度は、国から割り当てられる介護納付金を賄うのに必要な料率を算出した結果、介護保険料率1.9%を据え置くことといたしました。

新設

### 子ども・子育て支援金（子ども勘定）

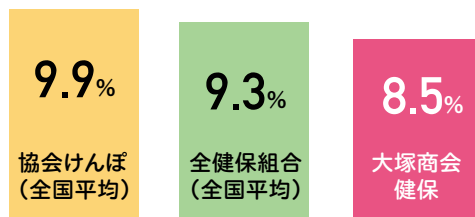
令和8年度から「子ども・子育て支援金」が新設されました。この制度は健保組合独自の事業ではなく、国の制度に基づき健保組合が代行して徴収し、国へ納める仕組みです。支援金率は、すべての健保組合に対して国が一律で定めており、令和8年度は0.23%です。

### 当健保の財政状況

当健保の健康保険料率8.5%は、全国の健保平均や、健保組合が設立されていない中小企業が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）の料率と比較しても、かなり低い水準にあります。

しかし、今後も少子高齢化や物価高騰の影響で医療費や納付金の増加は避けられない状況です。当健保におきましては、健全な財政基盤を維持するために、健保組合を取り巻く環境を注視しながら、人間ドックをはじめとする健診事業や特定保健指導など、健康づくりの取り組みを継続してまいります。

#### 健康保険料率の比較



▶令和8年度予算の概要は次ページをご覧ください

# 令和8年度 予算の概要

## 健康保険（一般勘定）

### ● 収入

(単位：千円) (単位：円)

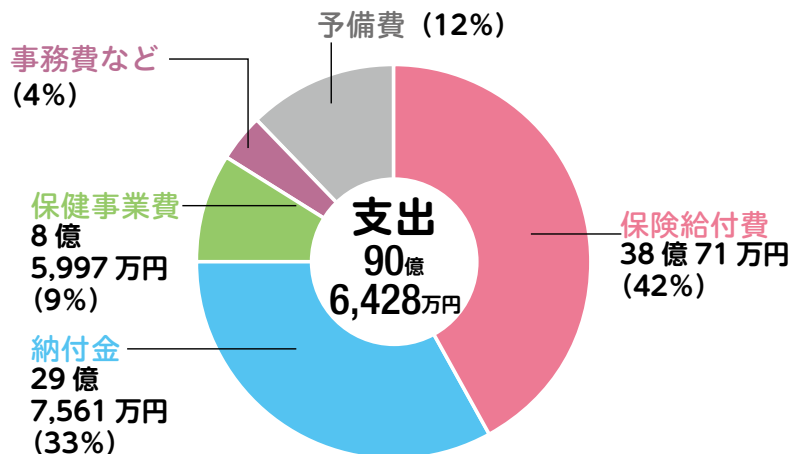
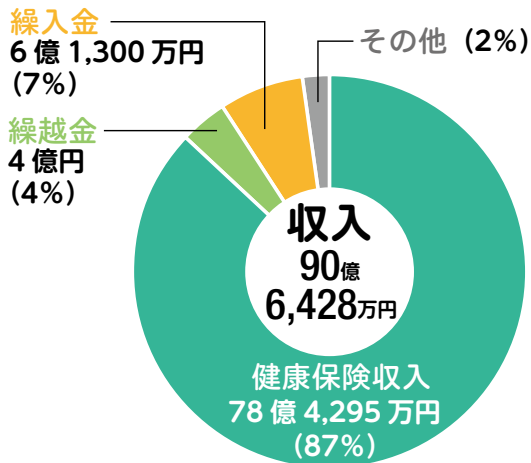
科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
健康保険収入	7,842,950	719,537
調整保険料収入	132,262	12,134
繰越金	400,000	36,697
繰入金	613,000	56,239
国庫補助金収入	5,404	496
特定健康診査等事業収入	23,764	2,180
出産育児交付金	2,163	198
財政調整事業交付金	27,230	2,498
雑収入	16,541	1,518
子ども勘定受入	965	89
合 計	9,064,279	831,585
経常収入合計	7,903,815	725,121
経常収支	70,232	6,444

### ● 支出

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
事務費	181,787	16,678
保険給付費	3,800,709	348,689
納付金	2,975,613	272,992
保健事業費	859,974	78,897
還付金	2,300	211
営繕費	2,200	202
財政調整事業拠出金	132,262	12,134
連合会費	3,000	275
積立金	10,000	917
雑支出	800	74
子ども勘定繰入	965	89
予備費	1,094,669	100,428
合 計	9,064,279	831,585
経常支出合計	7,833,583	718,677

予算基礎数値 平均標準報酬月額 / 493,335円  
被保険者数 / 10,900人 健康保険料率 / 8.5%



## 介護保険（介護勘定）

### ● 収入

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	介護保険第2号 被保険者たる 被保険者等1人当たり額
介護保険収入	1,110,556	181,463
雑収入	3	-
合 計	1,110,559	181,464

### ● 支出

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	介護保険第2号 被保険者たる 被保険者等1人当たり額
介護納付金	1,085,640	177,392
介護保険料還付金	600	98
予備費	24,319	3,974
合 計	1,110,559	181,464

## 子ども・子育て支援金（子ども勘定）

### ● 収入

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
子ども・子育て支援金収入	218,770	200,071
一般勘定受入	965	89
合 計	219,735	20,159

### ● 支出

(単位：千円) (単位：円)

科 目	予算額	被保険者 1人当たり額
子ども・子育て支援納付金	191,803	17,597
子ども・子育て支援金還付金	200	18
一般勘定繰入	965	89
予備費	26,767	2,456
合 計	219,735	20,159

2026年4月から

# 「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります



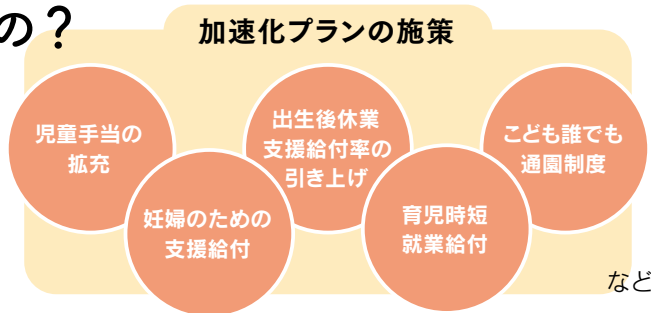
2024年6月に成立した法律に基づき、2026年度から子ども・子育て世帯を社会全体で支える新しいしくみ「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。健保組合などの医療保険者は、健康保険料・介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収することとなります。

なお、子ども・子育て支援金制度は健保組合の事業ではなく、国の要請により、健保組合が被保険者の皆さまから支援金を集めて国へ納付する「代行徴収」の仕組みで、介護保険制度と同じ位置づけです。



## 支援金は何に使われるの？

少子化や人口減少が進むなか、将来世代を社会全体で支えるための新しい仕組みとして、「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。この支援金を財源として、国では「こども未来戦略・加速化プラン」に基づく取り組みを進めます。加速化プランとは、児童手当の拡充などを通じて、子育てを支えるための国の総合的な施策です。



## 徴収はいつから始まるの？

子ども・子育て支援金は、2026年4月分の保険料（5月給与と天引き分）から、健康保険料・介護保険料（40～64歳が対象）とあわせて徴収されます。月々の給与だけでなく、賞与も対象となります。

※被保険者の区分や支払い方法によって、実際の徴収日（引落日・振込期日）は異なります。



## 負担額の目安は？

支援金率は、国が一律で示すこととなっており、2026年度の支援金率は0.23%となっています。2026年度から2028年度にかけて最大規模の0.4%程度に段階的に上がることが想定されます。

健康保険料率  
8.5%

+

介護保険料率  
1.9%

+

子ども・子育て支援金率  
0.23%（2026年度）

※介護保険料率は40～64歳の被保険者が対象です。

参考 1カ月当たりの子ども・子育て支援金の負担額

	2026年度（0.23%）	2028年度～（0.4%で試算）
月収50万円の方	1,150円（本人575円+事業主575円）	2,000円（本人1,000円+事業主1,000円）
月収30万円の方	690円（本人345円+事業主345円）	1,200円（本人600円+事業主600円）



2025年12月2日をもって従来の保険証は完全に廃止

# マイナ保険証を基本とする 仕組みに移行しました

マイナ保険証をお持ちでない方へ

## マイナ保険証への 切り替えにご協力ください

マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付していますが、有効期限がありますので、お早めにマイナ保険証をご準備ください。



### 1 マイナンバーカードの取得

申請（以下から選択）

- ・オンライン（スマホまたはPC）
- ・証明写真機
- ・郵送

詳しくはこちら



（約1カ月後）

受け取り

ハガキが届いたら受け取りに行く（市区町村窓口）



### 2 保険証としての利用登録を！

医療機関・薬局の  
顔認証付きカードリーダーで  
受診時に登録

受診時に簡単に  
登録できます！



※スマホ・PCのマイナポータルアプリや  
セブン銀行ATMからも登録可能です。

▶マイナポータル

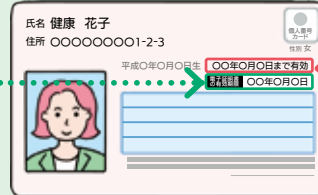
<https://myna.go.jp/login/>



マイナ保険証をお持ちの方へ

## 有効期限切れにご注意を

電子証明書・マイナンバーカードの有効期限が切れると、マイナ保険証としてはもちろん、e-Tax等の電子申請や各種証明書のコンビニ交付等を利用できなくなります。有効期限を確認し、忘れずに更新しましょう。



有効期限ってどこで確認できるの？

マイナンバーカードの券面に記載されています。記載がない場合はマイナポータルからご確認ください。



CHECK!

### 電子証明書の有効期限

5年

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、発行から5回目の誕生日が有効期限です。有効期限切れを迎える方には、お住まいの市区町村から「有効期限通知書」が届きますので、お手元に届いたら早めに市区町村窓口で更新手続きをしてください。



※オンラインによる手続きはできません。

※電子証明書とは…「署名用電子証明書」は6～16桁の英数字、「利用者証明用電子証明書」は4桁の数字でパスワードが設定されています。

CHECK!

### マイナンバーカードの有効期限

10年

マイナンバーカード自体は、発行から10回目の誕生日（18歳未満は発行から5回目の誕生日）が有効期限です。「有効期限通知書」が届いたら、下記いずれかの方法で更新手続きをしてください。

※マイナ保険証を利用登録済の方は改めて利用登録をする必要はありません。

▶更新手続き方法

スマートフォン



パソコン



証明写真機



郵送



※ただし、マイナ保険証は、有効期限の月から3カ月後の月末まで保険証として使用が可能です。万が一、有効期限が経過してしまった場合も、その3カ月の間に、更新手続きを完了してください。それを過ぎてしまうと、マイナ保険証としても使用できなくなりますので、ご注意ください。

マイナンバーカードを取り出す  
必要がなくなり、とっても便利！

マイナ保険証が  
スマホでも使えます！



医療機関・薬局でスマートフォンをマイナ保険証として使えるようになっていきます。利用には、マイナンバーカードの保険証利用登録と、マイナンバーカードをスマホに搭載する事前準備が必要です。なお、医療機関・薬局がスマホでの受付に未対応のケースもあるので、初めて受診する医療機関・薬局にはマイナンバーカードもご持参ください。

詳細はこちら

